

「第2次岡山県再犯防止推進計画」（素案）  
 に対する県民意見等の募集結果について

令和6年1月25日から令和6年2月26日までの間、「第2次岡山県再犯防止推進計画」（素案）について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の13件（5人・1団体）が寄せられました。

これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。貴重なご意見ありがとうございました。

<寄せられたご意見等と県の考え方>

Ⅲ 再犯の防止等に関して今後取り組んでいく施策

第1 就労・住居の確保のための取組(2件)

番号	意見の要旨	県の考え方
1	前科者と一緒に働いたり、同じ建物で生活したくない。犯罪をした者は全員死刑にすれば再犯はなくなると思う。	犯罪による新たな被害者を生まない社会を実現するためには、再犯者等が再び社会を構成する一員となる必要と考えており、引き続き、再犯防止に向けた各種取組を推進してまいります。
2	就労の確保、住居の確保について、施策が具体的ではないので、民間の事業者の協力を得て、生活の場と職が確保できる具体的施策をお願いしたい。	<p>就労の確保については、不当要求責任者講習や暴力団排除に取り組む各種団体の会合の場等において、受入事業所の募集を行い、多様な業種の協力雇用主の確保に努めているところです。</p> <p>また、住居の確保については、不動産関係団体、支援団体、県及び県内全市町村で構成する県居住支援協議会を通じ、冊子やHP等で「住宅セーフティネット制度」を周知するとともに、市町村向け研修や居住支援に係る多職種連携の研修を実施し、保護観察対象者等住宅確保要配慮者向けの民間賃貸住宅の登録や居住支援法人の指定の促進に努めているところです。</p> <p>今後とも、民間事業者等の協力を得ながら、就労・住居の確保に取り組んでまいります。</p>

第2 保健医療・福祉サービスの利用促進等のための取組(4件)

番号	意見の要旨	県の考え方
3	<p>平成29年に岡山県弁護士会と(一社)岡山県社会福祉士会とで協定を結び、高齢又は障害(疑いのある者を含む)のある被疑者や被告人について、福祉的支援を行い、被疑者等の生活の立て直しにつなげていく、「刑事分野における司法・福祉連携『岡山モデル』」(以下、「岡山モデル」という。)の活動をしており、この「岡山モデル」に関する加筆をお願いしたい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、第5, 1, (1)「現状」に、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会が再犯防止施策の推進に資する活動を行っている旨を加筆するとともに、(2), ③「入口支援における民間協力者との連携」に、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会との連携強化の在り方について加筆します。</p>
4	<p>「岡山モデル」において、被疑者等の入口支援として「更生支援計画書」を作成するなどの活動を行い、被疑者が再犯することなく社会復帰できるよう支援しているため、計画においてこの「岡山モデル」について加筆して欲しい。</p>	
5	<p>「岡山モデル」では、社会福祉士等の専門家が、罪に問われた障害者等の社会復帰に向けた「更生支援計画書」を作成し、裁判所等へ提出する活動を行っている。</p> <p>令和5年4月から、刑事施設及び保護観察所において、同計画の活用にかかる取組が行われており、充実した「更生支援計画書」の策定に向けた連携強化や、その活用に向けた連携強化について加筆をお願いしたい。</p>	<p>現時点では、個別の施策として盛り込むことまでは考えておりませんが、充実した「更生支援計画書」の策定に向けた連携強化や、その活用については、今後、関係部局と調整してまいります。</p>
6	<p>「岡山モデル」において作成する「更生支援計画書」の活用をお願いしたい。この「更生支援計画書」が、県の地域定着支援センターまで伝達され、出所後の生活の安定に向けて活用される仕組みがあればよいと思う。</p>	

第5 民間協力者の活動促進と広報・啓発活動の推進のための取組(7件)

番号	意見の要旨	県の考え方
7	<p>「岡山モデル」の活動及び民間協力者を把握し、その発展に寄与することを今後の施策として盛り込んで欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、第5, 1, (1)「現状」に、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会が再犯防止施策の推進に資する活動を行っている旨を加筆するとともに、(2), ③「入口支援における民間協力者との連携」に、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会との連携の在り方について加筆します。</p>
8	<p>県が計画で挙げている民間協力者の範囲が極めて狭い。「岡山モデル」の活動を含め民間協力者をより広く把握し、その発展を県として応援することを今後の施策として盛り込んで欲しい。</p>	
9	<p>更生保護ボランティアの活動支援だけでなく、県主体のイベント等の実施など、県による活動の促進を期待したい。</p>	<p>「社会を明るくする運動」や、再犯防止の広報・啓発、イベント等で使用する啓発資材の作成、配布などを行っているところであり、今後とも、活動の促進に努めてまいります。</p>
10	<p>岡山弁護士会・弁護士及び岡山県社会福祉士会・社会福祉士は、「岡山モデル」に基づき、再犯防止において一定の役割を担っているため、民間協力者及び関係団体のひとつとして加筆して欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、第5, 1, (1)「現状」に、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会が再犯防止施策の推進に資する活動を行っている旨を加筆するとともに、(2), ③「入口支援における民間協力者との連携」に、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会との連携の在り方について加筆します。</p>
11	<p>「岡山モデル」において、高齢者や障害があることが疑われる被疑者の支援を行っている「岡山弁護士会」と「岡山県社会福祉士会」を関係団体に加えて欲しい。</p>	
12	<p>岡山弁護士会や岡山県社会福祉士会との連携の在り方を検討し、連携の強化を図る旨の加筆をお願いしたい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、第5, 1, (2), ③「入口支援における民間協力者との連携」に、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会との連携強化の在り方について加筆します。</p>

13	<p>この5年の間に、岡山弁護士会・弁護士や岡山県社会福祉士会・社会福祉士も含めて、協力団体からの委員を出して、活発な議論を行い、より実効性のある計画に練り上げてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、第2，1，（2），①「地域生活定着支援センターと矯正施設、保護観察所等の多機関連携の強化」に、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会等との連携強化について加筆します。</p> <p>また、計画の推進にあたっては、岡山弁護士会や社会福祉士会等の民間協力者とも相互に情報共有を図るなど、密に連携しながら、より実効性のある計画となるよう、努めてまいります。</p>
----	---	--